

まち運営会議(第120回)議事録(概要)

令和3年10月28日 18:30~20:45

自由が丘会館 3F

議長 木村常在

議題 報告事項

1. 目黒区よりの情報提供(屋内型喫煙所の設置、放置自転車対策と現況、屋外看板、第3回自由が丘街づくり連絡調整会、第17回自由が丘駅前西及び北地区街づくり検討会、補助127号線用地測量説明会の開催について)
2. 住宅地の緑の街づくり
3. 駐車場の地区ルール策定に向けて
4. 運営委員委嘱状贈呈

資料

1. 自由が丘駅周辺の屋内型喫煙所の整備について(環境保全課)
 2. 自由が丘駅周辺の放置自転車対策と現況(土木管理課)
 3. 自由が丘街づくり連絡調整会 第3回(地区整備課)
 4. 自由が丘駅前西及び北地区街づくり検討会 第17回(地区整備課)
 5. 「補助127号線用地測量説明会」の開催について(みどり土木政策課)
- 以下はスライドのみ(まち運営会議資料としてジェイ・スピリットのホームページに上記の資料とともに掲載する)
6. 歩きやすい住環境へ向けたコミュニティ活動—英ブリストル市サウスヴィル地区(原わかな)
 7. オープンガーデンの取り組み—横浜市/自由が丘への提案(街並み形成委員会)
 8. 自由が丘駅周辺における駐車場の話題(まち構造研究会)

●代表 コロナのために制限があり、まち運営会議の開催は4か月ぶりになりますが、その間にもそれぞれのセクションで街づくり活動がなされてきました。今日は議題が多くなりましたがよろしくお願いいたします。

●議長 第120回の自由が丘のまち運営会議を開きます。今日は2時間を予定しております。

1-1. 屋内型喫煙所の設置

●環境保全課長 目黒区は令和2年4月の改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の全面施行により、歩行喫煙とポイ捨ての増加が懸念されたため、より一層の屋内型公衆喫煙所の整備を進める必要があると判断し、区では令和元年度から東京都の補助事業を活用した区補助制度を創設し、駅周辺の屋内型喫煙施設整備事業(公衆喫煙所整備)を開始し、併せて区内の屋外型公衆喫煙所の撤去を進めてきた。

自由が丘駅周辺については、コロナ禍を契機として令和2年4月に屋外型喫煙所を休止したが、屋内型公衆喫煙所の整備は進んでいなかった。この度、民間事業者から屋内型喫煙所整備の意向を受け、本年7月に1施設2か所の公衆喫煙所を店舗内に整備した。

2 自由が丘駅周辺の屋内型公衆喫煙所の新設について(令和3年度)

- (1) 新設する場所(店舗名)
目黒区自由が丘1-13-11(プレゴ自由が丘 ※裏面位置図参照)
- (2) 設置する喫煙所の類型
屋内型喫煙所(2箇所)
- (3) 喫煙所面積: 5.06㎡ ※内訳: 2階2.43㎡(3人)、2階2.63㎡(4人)
- (4) 利用開始日: 令和3年7月16日
- (5) 利用時間: 午前10時から午後10時40分まで



- 議長 説明ありがとうございました。この新設について、まちの人や来街者等への周知はされているのか。
- 課長 区のホームページには掲載している。また、休止中の屋外型喫煙所でも案内を掲示している。
- シルバー人材センターの一員として、駅周辺の吸殻などを拾っているが、これについて聞いていない。近くのゲームセンター横の路上には吸殻捨て用のバケツが置いてある。これの撤去はどうなっているか。
- 課長 美観街のスロット店のバケツと思われるが、そこは私道なので区としては強く言えないが、店舗にお願いすることはできる。また、シルバー人材センターへの周知が不十分だったことはお詫び申し上げる。早速、周知を行っていく。駅前広場の屋外型喫煙所はJT から寄贈されたものだが、撤去については、JT との調整に加え、地元の意向を確認していきたい。
- 議長 地元としては撤去ということによいか。(会場からの異議はなし)。早目の撤去をお願いします。

1-2. 放置自転車対策と現況

- 土木管理課係長 自由が丘駅周辺での撤去頻度は平日は週に 2~3 回、土曜日は月に 2 回程度。令和 2 年度の警告台数は 3064、撤去台数は 782。(資料には 4 年間の推移あり) 令和 2 年度の駅別撤去台数の多さは、学芸大学(2347)、中目黒について 3 番目で、この順番は 5 年間不動である。自由が丘駅周辺の駐輪場の現状は表のとおりである。

3. 自由が丘駅周辺 駐輪場一覧

名 称	計	収 容 台 数					
		定期利用			一時(一日)利用		
		自転車	原付	自動二輪	自転車	原付	自動二輪
自由が丘駅南口駐輪場	288 台	288 台			0 台		
フレル・ウィズ自由が丘駐輪場【民】	71 台				71 台		
ピーコック自由が丘店駐輪場【民】※	—				—		
L U Z ビル自由が丘駐輪場【民】	14 台				14 台		
自由が丘駅前駐輪場(成城石井)【民】	50 台				50 台		
合 計	423 台	288 台			135 台		

※ピーコック自由が丘店(工事開始前): 自転車一時利用 87 台



自転車等放置禁止区域の変更について

令和 3 年 12 月 1 日(水曜日)から、自由が丘駅周辺の放置禁止区域を図のとおりに変更した。(青の部分:銀行前を追加)

* 目黒区ホームページ(11 月掲載)より

現在、駅前広場の銀行の改築でその前にできた空間に自転車の放置がある。この場所については放置禁止区域に含むように、議会承認を得て円滑に撤去できるよう周知ほか取り組んでいる。放置自転車を減らすことに打開策はないため、今後も利用者への啓発をしながら、地道に作業を繰り返すことになる。

- 南口駐輪場の収容台数は 288 であるが、現在どの程度使われているか把握しているか。
- 係長 50 から 60% 台である。この施設(機械式地下立体駐輪場、2006 年 12 月運用開始)の利用者が少なくなった理由は大型自転車(かご付、チャイルドシート付、電動自転車など)は駐車場の機械で収容できないからである。
- それを改善することはしないのか。
- 係長 検討はしたが、費用対効果の観点から、現在は改善が難しいということになっている。
- 目黒区として、先進的な取組と運用ができないか検討してほしい。使いやすい駐輪場は必要である。

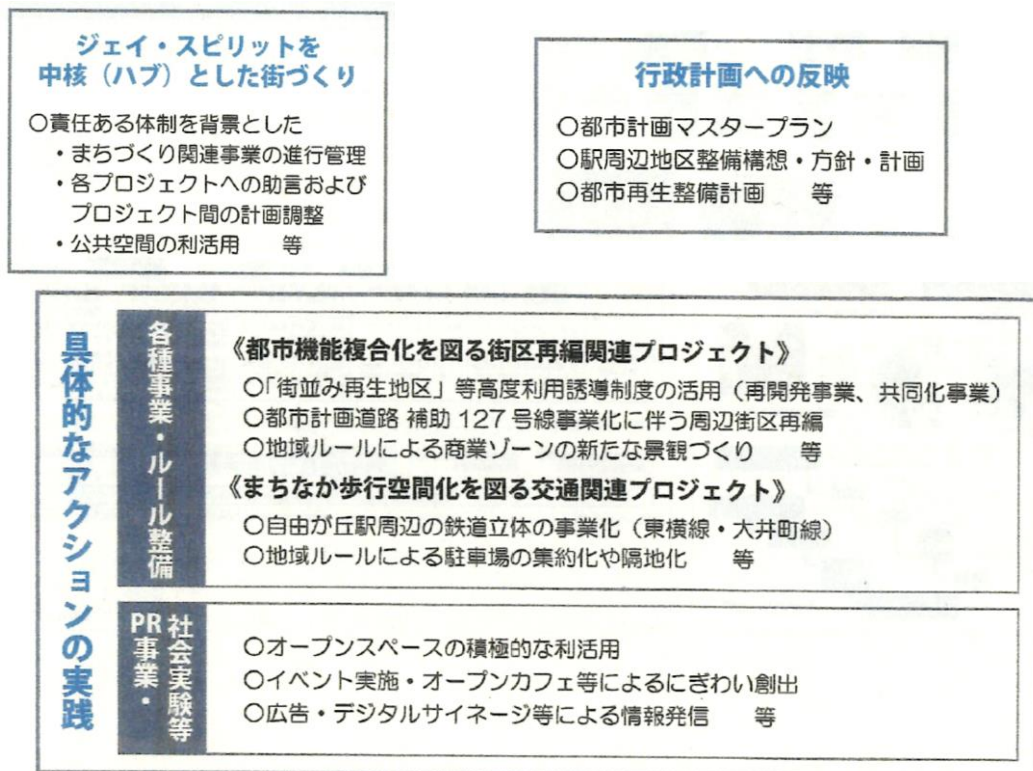
1-3. 屋外看板、街づくり連絡調整会、自由が丘駅前西及び北地区街づくり検討会

- 地区整備課係長 前回、街並み形成委員会から駅周辺の屋外看板を整理する事業所が目立つようになったが、区が何らかの取組をしているのかという質問があった。これについて担当課に問い合わせた。担当者が代わって許可などの際に厳しく対応するようになったとのことである。

第 3 回街づくり連絡調整会は 9 月に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催になった。その資料で説明する。

ジェイ・スピリットが 2050 年を目指し、自由が丘らしさを継承したくらしとまちのバージョンアップを基本理念

に掲げて「自由が丘駅周辺地区グランドデザイン」を策定した。目黒区はその実現・実行計画としての「未来ビジョン」を連絡調整会を通じて検討し策定し、ジェイ・スピリットを中核としたまちづくり体制「エリアプラットフォーム」の検討・構築について令和3年度から4年度中にかけて対応したいと考えている。
「未来ビジョン」の策定によって次のようなことを実現したい。（資料に沿って説明あり）



【『未来ビジョン』で明らかにする項目（例）】

- | | |
|---|---|
| <p>●都市機能の重層・複合化を図るエリアづくりに向けて</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●居住機能の拡充を含む重層化・複合化がもたらす利点と具体的なイメージの整理 ●多様な機能の重層化・複合化を促進・誘導する手法・手段の整理（用途地域の見直し、既往地区計画の見直し、新規ルール策定誘導地区の抽出、「自由が丘地区街並み形成指針」の拡充方針の整理 等） ●街区再編に伴う高度利用街区での重層化・複合化における導入機能メニューの提示 |
| <p>●高齢社会や国際化を視野に入れた、歩行者本位の基盤づくりに向けて</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●街区再編を伴う道路整備と鉄道連続立体化による総合的な歩行者ネットワークのイメージ・性能の明示 ●外郭道路の機能強化 + 駐車場地域ルール + 通過車両進入禁止エリアの整備に係る総合的な整理 ●公共空間、細街路、および街区再編に伴う公共的空間の管理運営の仕組み ●集配共同化に係る仕組み、公共交通機関・シェアモビリティの考え方の明示 |
| <p>●防災性能と環境負荷低減性の高いまちづくりに向けて</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●個別建替および共同化に伴って求める防災性能の明示と誘導促進策の整理 ●個別建替および共同化に伴って求める環境性能の明示と誘導促進策の整理 ●地区防災計画に関する整理（エネルギー自立策、電線類地中化計画、避難誘導策に係る整理を含む） ●環境負荷低減に係る地区全体としての数値目標の設定 |
| <p>●自由が丘の「売り」となる独自の景観づくりに向けて</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●緑の質と量に関する具体イメージの明示と平面・立体的な緑被率の目標設定 ●設定する緑量を見据えた、自由が丘ならではの建築・開発デザインの提唱（「自由が丘地区街並み形成指針」の拡充方針の整理） ●街なかの小さな空間や街区再編に伴う公共的空間での緑化推進策の整理 |
| <p>●これまでの取組みの発展による、情報技術の活用を含めた先取的でチャレンジングなエリアマネジメントに向けて</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●まちの成長管理に関する国内外の潮流の整理と未来予測 ●まちの成長管理を司るエリアプラットフォームの体制及びシステムの提案（財源確保の考え方を含む） ●公共空間等の適切な維持管理・利活用に向けた「（仮称）自由が丘パブリックプレイス運営マニュアル」作成の提案 ●まちの総合的な管理運営、商業機能の競争力強化、居住機能等の価値向上に向けた情報技術（スマートテクノロジー）の活用策の提案 |

「エリアプラットフォーム」の構築イメージ

自由が丘を取り巻く社会状況の変化(課題となる持続可能なまちへの変化)に対応するために

- 自由が丘を取り巻く変化の潮流を踏まえ、これまでの商業環境の改善に力点をのいたまちの管理運営から、多様な都市機能が立地する新たな価値創造型のまちの管理運営への変容が求められている。
- そのために、これまでの取組体制をベースとしながらも、一層総合的な“まちづくり”を実現していくために、多様な関係者の活動を活性化・連携・統合するための「エリアプラットフォーム」を、株式会社ジェイ・スピリットの機能を漸進的・段階的に高めながら 構築していくこととする。

今後のスケジュール案

街づくり連絡調整会を2021年度は12月と2月に開催する。2022年度は4回開催し、その2回目までに「未来ビジョン」素案をつくり、4回目までに「未来ビジョン」案の策定と「エリアプラットフォーム」の構築を目指す。

関連して、資料の自由が丘駅周辺地区の街づくり(最近の動向)について説明する。(以下抜粋)

- ・自由が丘サンセットエリア R元年度～ 街づくり勉強会を開催(R2年度～ 区が支援)
- ・自由が丘1-29地区 R3年度 再開発組合設立(予定)
- ・自由が丘駅前地区 R2年11月 駅前地区再開発準備会を設立 検討会では、カトレア通りの道路活用方式や自転車走行環境について議論している。
- ・自由が丘駅前西及び北地区街づくり検討会 駐車場地域ルール検討に向けて、調整を進めている。
R3年度、関係者にアンケートやヒアリングを計画している。
- ・都市計画道路補助127号線(駅広から46号線まで約140m) R3年度 電線共同溝予備設計、用地測量 ★令和4年度の事業認可取得へ向けて検討を進めている。
- ・東急東横線の連続立体交差事業 R3年度～ 道路と鉄道の立体化について検討開始
- ・自由が丘デパート・ひかり街・サンリキ会 R3年度～ 街づくり勉強会を区が支援(予定)
- ・自由が丘東地区 H31年4月 市街地再開発準備組合を設立

自由が丘駅前西及び北地区街づくり検討会は、自由が丘駅周辺の「駐車場地域ルール」と「押しちゃりルール」について検討した。添付した新聞記事にもあるが駐車場ルールを策定することで、現行の附置義務基準によらない地域の駐車需要に応じた必要台数の確保や良好な交通環境を確保し、歩行者優先のまちづくりを実現するための駐車場や駐車場出入口の集約が可能となる。そのために駐車実態調査の実施と駐車場地域ルール策定協議会を設置する。押しちゃりルールは段階的に、駅前広場からそれ以外も含めた道路への運用を考えている。

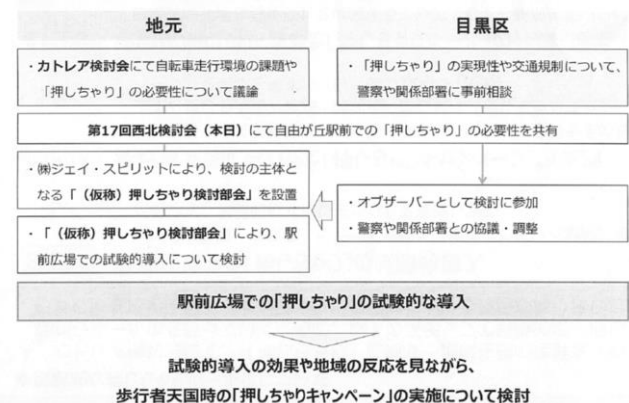
駐車実態調査の実施について

- 調査の範囲
右図の約13haの範囲
- 調査の時期
令和3年 11月～12月頃
- 調査の内容
 - ① 駐車場の利用実態調査
 - ② 駐車場利用者へのアンケート調査(駐車場利用の目的など)
 - ③ 路上駐車の実態調査
 - ④ 路上駐車者へのアンケート調査(路上駐車目的など)
 - ⑤ 荷さばきの状況調査 など



自由が丘駅周辺における押しちゃりルールの検討について

◆押しちゃりルールの実現に向けた進め方(案)



- 議長 説明ありがとうございました。時間の関係で、今日は質問か意見を2つ程度受けます。
- 「未来ビジョン」について書いてあることにワクワクしない。自由が丘のまちは最先端を走ってほしい。どこか

がやっていることの後追いをしている感じがした。

●課長 自由が丘はこれまでに先端的なこともしてきたが、まだ都市計画道路、鉄道の立体化、建物の老朽化による耐震対策などの課題があり、まちの構造として遅れている。これでは他地区間の競争に勝てなくなる。そんなまちにはしたくないので、いまやれることをしていきたい。ハード面の整備と並行して、空間をどう使っていくかソフトのビジョンも追求していく。これは全国的にもめずらしい。国からもモデルケースにしたいと言われている。ご意見も参考にしながらスピード感をもって対応していきたい。

1-4. 補助 127 号線用地測量説明会の開催について

●みどり土木政策課主査 令和 4 年度中の事業認可取得に向けて用地説明会を実施した。今回の事業区間や測量の流れについて説明した。資料の図の赤線の範囲が今回の事業範囲で、赤の点線の範囲が測量範囲である。令和 2 年度は道路の基本設計として道路線形、車道や歩道の幅を何 m にするかなどを検討している。区は警視庁・都と協議を継続中で、地域の検討会での意見の内容を伝えている。

●議長 警察や都が地域の検討した案を承認する前に、まち運営会議にも示してほしい。

●主査 計画内容が固まった段階で示せればと考えている。

●議長 それはいつ頃になるか。警察は自動車の交通を重視していないか。

●主査 令和 4 年度中の事業認可取得を目指しているのもそれが一つの目安となる。道路管理も同じだが、警察は交通管理者として車両交通の安全確保を重視している。地元の方々は歩行者の快適な回遊性や使いやすい道路づくりを重視して検討している。今回の説明会で示した内容についてはユーチューブで見られるように、資料の下段に案内してある。区はこれからも地元のみなさんのご理解を得て事業を進めていきます。

●議長 質問あるいは意見をどうぞ。

●検討会に参加している。警察はこうでなければいけないと言ってくる。私たちとしては自分の土地を提供するので、そうは言ってもね、という感じであるが自分たちの考えを主張している。目黒区もそれを踏まえて警察に伝えてくれて、かなりの主張が通っている状況だ。しばらくはこのまま検討会を続けてがんばりたい。

●議長 適当な時期に、この場でも意見交換をしましょう。ありがとうございました。

2. 住宅地の緑の街づくり

●街並み形成委員会主任 前回の会で当委員会の活動内容について報告した。その中で住宅地の緑の減少が見られ、その原因として条件付きで建ぺい率の緩和があり、街並み形成指針で緑の保全への対応をがんばっているが難しいことを述べた。そのときに原さんから海外でこんな例があると紹介があったので、今日はそれを少し詳しく話していただく。その後で私からオープンガーデンの事例などを紹介し提案する。

2-1. 歩きやすい住環境へ向けたコミュニティ活動—英ブリストル市サウスヴィル地区

●原（まち運営会議委員） 調べた背景として、日本では健康寿命と平均寿命ともに延びているが、その差は広がる傾向にあり、健康寿命延伸のために日常的に歩行時間を増やすことを推奨している。（厚生労働省） *以下はこのプレゼンのごく一部分。全スライドは本議事録(概要)の資料としてジェイ・スピリットのホームページ（まち運営会議関連）で閲覧可能です。

1) 外出の機会を促し、住まい周辺を歩きやすい環境にすることが大切で、英ブリストル市サウスヴィル地区は、住民が楽しく安心して歩けるまちにするための様々な取り組みを行っている。これらの取り組みの中心になっているのがコミュニティ組織である。

2) 前庭コンクール 期間を決めて住民に自由な投票を促し、高い評価の家に賞状を渡すイベント

- ・地域の緑に貢献していることに感謝の意を表す
- ・前庭の緑が道路空間を豊かにしている
- ・小さな努力をコミュニティで評価
- ・前庭が大きくななくても工夫次第で緑ある空間を創出

効果 ・近所の素敵な緑を見るために、歩き回る住民が増えた

- ・ご近所さんを誘って見に行くことで交流機会が増え会話が增えた

3) 小区画ガーデニング

- ・手入れされずに放置された小さな区画をきれいにし、より魅力的な環境をつくるための活動
- ・20名ほどの住民により構成
- ・ゴミや下生えを取り除き、高木や低木、花を植え、更にいくつかの場所にはちょっとしたアートやベンチなどを置いた
- ・小区画の近所の住民に、参加とその場所の手入れの責任を持ってもらうよう働きかけ、維持管理の仕組みづくりも行っている

4) オススメ散歩コースを設定

(1ルート30分程度)

- ・ルート沿いに示されるサイン
- ・ルートごとに花の模様が異なる

ルートに選ばれる条件

- ・沿道の緑が多い
- ・道路が歩きやすい
(障害物がない、ゴミ等がない)
- ・ベンチ等休憩場所がある
- ・地域の主要な建築物や場所がある

5) 冬場は窓を飾り、楽しく歩く

- ・大作からささやかな作品まで
- ・通りで共通のテーマで取り組むこともある

- ### 6) アート巡り 150人以上の地元アーティストが彼らの作品を地域の様々な場所で公開するイベント (毎年5月の週末に実施)

展示場所

- ・個人住宅：25戸の住宅が会場となる(2017)
- ・コミュニティセンター・教会・タバコ工場跡・公共空間/施設
- ・アートイベントも開催
- ・アートワークショップ
- ・地元小学校で生徒作品の展示

アートの種類

ファインアート、彫刻、陶器、ストリートアート、テキスタイル、写真、宝石、音楽、映画等

- ・地域の住民はアーティストとして、アート巡りの来訪者として、会場提供者として参加する



連続受賞者は誇らしい賞状を窓に並べている



ルート沿いに示されるサイン



ルートの種類ごとに花の模様が異なる

効果

- ・来街者が訪れる機会の創出
- ・まちの賑わい、商店の売り上げ増
- ・まちのブランドイメージ向上
- ・アーティスト育成

7) コミュニティ組織

Southville Community Development Association = SCDA

- ・慈善事業組織（助成金申請が可能）
- ・保証有限責任会社（商業的サービスを通して収入可能）

サウスヴィル・センターが拠点

- ・統廃合により廃校となった中学校校舎（1ポンド／999年間でリース）
- ・住民が地元の人々が恩恵を受けるようコミュニティで使用することを自治体と交渉

SCDA が持続的に活動できる要因 1

インキュベーター（孵化器）として機能を果たしている

- ・SCDAが主となって立ち上げ、その後運用は住民や住民グループに移管
- ・SCDA は長期視点、俯瞰して地域にとって何が必要かを考えることができる

SCDA が持続的に活動できる要因 2

資金力がある ・保育園事業 ・コミュニティセンターの賃貸料 ・ファンド獲得方法のノウハウ

SCDA が持続的に活動できる要因 3

豊かな人材がいる ・SCDAの経営陣（3名）民間企業、非営利組織といった様々な職歴

- ・評議員（6名）様々なバックグラウンドを持つ住民により構成（ボランティア、任期3年）

SCDA が持続的に活動できる要因 4

パートナーシップによる連携を重視している

- ・サウスヴィルと隣のベッドミンスターのコミュニティ活動を共同で行ったり情報共有をする
- ・行政の支援や活動への助成金も獲得しやすい

8) 住民の地域歩きを促進する活動

- a)ベンチの設置 2003- b)自転車マップの作成 c)地域歩きの情報ポイントの設置
- d)向上したバスサービスのキャンペーン e)ちょっとしたスペースの清掃と緑化 2003-
- f)素敵な前庭コンクール 2004- g)アート巡り 2004- h)冬のランタン祭 2011-
- i)緑の散歩道 2014- j)窓デコレーションイベント 2016-

9) まとめ

小さなイベントがまちを魅力的にする

- ・素敵に庭を手入れしている住民に感謝の意を込めて、勝手に賞を渡しましょう、という取り組み（前庭コンクール）
- ・毎年このイベントを励みにし、庭や植木の手入れをしている住民が増えている
- ・現在では隣の地区にまで広がった大きなイベントとなっている
- ・健康のために楽しみながら歩くことが出来れば長続きする（緑の散歩道）
- ・気軽に楽しめる
- ・散歩ルートの沿道住民の意識向上
- ・お金をかけないで出来るイベント・活動をまずはやってみる
- ・イベントは毎年参加しなくてもよいといった参加の自由度も重要

◎自由が丘のまちに合ったイベント・活動を考えてみませんか と提案したい。

●議長 ありがとうございます。自由が丘で参考になることが多くあります。しかし、まことにすみませんが、時間の関係で、緑の街づくりについては次のも含め質疑応答を次回にまわします。

2-2. オープンガーデンの取り組み

●主任 横浜市港北区などの取り組みの紹介とそれらを参考にして、自由が丘でどのような取り組みが可能か提案したい。

港北区のオープンガーデン

- ◎個人庭のオープン（基本、外から見学）
- ◎コミュニティ花壇（商店街、公共施設等）
 - ・本格的おもてなしまでは求めず気軽に
- 4月と5月の週末、4～6日間で実施
 - ・今年は一か月半のオンライン開催
 - ・H25年度から初年度は試行
 - （1地区のみで22カ所）次第に全区に拡大し、約100カ所が参加
 - 一日あたり2000人程度の来訪あり
- 運営
 - ・運営委員会区民8名程度
 - ・事務局は区役所240万円プレート、案内所等
 - ・企業協賛金（10数社）
 - 案内パンフ、マップ
 - ・ボランティアによるツアー、スタンプラリー
 - ・11月に参加者と協賛を募集
 - ・2か月前くらいから広報

オープンガーデンとも連携した市民グループによる花と緑のまちづくり

（日吉地区あつまれ日吉の森プロジェクト）

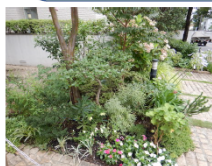
- ・商店街から緑道につなぐプランター緑化
- ・駅前広場の緑と花の改修
- ・近くの緑道愛護グループや慶應大学関係の環境活動
- 「日吉丸の会」と連携した講習や子どもの環境学習
- ・横浜市「地域緑のまちづくり事業」に提案応募し、3年間支援獲得



自由が丘地区で可能な活動を提案する。

オープンガーデン 花散歩の催し

- ・4-5月にスイーツフェスタ等と連携
- ・顕彰
- ・他の庭を知ることでノウハウも広がる



生垣、
玄関周りに緑・花
駐車スペース緑化



保存樹、保全樹林
社寺の緑の魅力化

店先緑化
テラス型・中庭型店舗
屋上緑化



おかバチ・バラ
細街路の緑化



住宅地

緑の街づくり推進活動の組織化

商店街

振興組合の森林化計画の活動

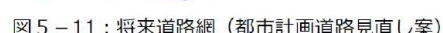
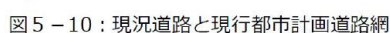
九品仏川緑道の桜並木の更新等の検討
都市計画道路で並木みちづくり
鉄道軌道敷地の緑化検討

●まち構造研究会で話し合っていることをこれから数回に分けてお話します。今日は序論です。

- ・駐車場の需給バランスについて、路上駐車実態調査の結果では駐車需要はある程度充足
- ・そもそも来街ルートになる幹線系の道路は未整備
- ・駐車場の確保と配置に関して、土休日を中心に歩行者が多い一方、時間貸駐車場は非常に少ないため、自動車での来街は実質的に困難
- ・中小敷地では建替えと附置義務駐車場設置の両立が困難。地価も高く隔地での確保も困難
- ・関連分野との関係駐輪場も確保が進まず、シェアサイクル等も成立しがたい
- ・荷捌きは苦勞している(と思われる)

- ・駐車場の需給バランスについて、再開発での駐車場整備は自動車来街者の拡大に繋がるか？
- ・都計道整備で自動車分担率が高まるか？
- ・駐車場の確保と配置に関して、大型駐車場は街の価値と両立できるか？
- ・中小敷地での建替えと附置義務駐車場の確保はどう両立するか？
- ・関連分野との関係駐輪場や荷捌きについても併せて解決していけないか？
- ・シェアサイクル等の新モビリティにどう対応するか？

- ・駐車場の需給バランス＞駐車需要を抑える。来街者に公共交通の利用を促し附置義務基準を緩和
- ・駐車用地を、道路用地・鉄道敷を立体的に活用して確保
- ・駐車場の確保と配置＞適正な配置と役割分担によって、街を維持するため都計道整備と連携し、駐車場出入口を計画的に誘導整備した駐車場で附置義務を隔地として受け入れ、まち側で仲介して中小敷地での建替えを促進
- ・関連分野との関係＞交通手段の多様化への対応のために、駐車場を荷捌き、送迎・シェアカーその他のモビリティにも活用
- ・バレーパーキング（鍵を預かり入出庫代行等）が実用化されると配置論は意味が薄れる



第120回のまち運営会議を終わります。長くなりましたが最後までありがとうございました。